

令和5年東郷町教育委員会3月定例会	
日時	令和5年3月24日(金) 午後1時30分 開会 午後2時30分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 石田 守良 委 員 奥谷 美香 委 員 加藤 逸男 委 員 山田 美登
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 山田委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 3月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第11号 学校薬剤師の委嘱について(学校教育課) 議案第12号 東郷町社会教育委員の委嘱について(生涯学習課) 議案第13号 東郷町文化財保護委員の委嘱について(生涯学習課) 議案第14号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について (学校教育課) 議案第15号 ハートフル東郷開設要綱の一部改正について(学校教育課) 議案第16号 ハートフル東郷指導員設置要綱の一部改正について (学校教育課) 議案第17号 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正につい て(学校教育課) 議案第18号 東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規の一部改正に ついて(学校教育課) 議案第19号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 3 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と山田委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、3 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と山田委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>3 月 9 日の校長会では、3 月 7 日の中学校卒業式は天候にも恵まれ、心に残る式ができたことと思います。お疲れ様でした。また一日の寒暖差が激しいので、体調を崩さないよう気を付けるよう伝えました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、(1)から(3)の不祥事を紹介し、先生方をよく見ながら、事例のようなことが起きないように、日頃からの教職員への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、(1)から(2)を紹介しい連日刃物による事件が起き、ネット、マスコミに影響されたと思われます。心に不安を抱えていそうな児童生徒を見守り、心のケアをお願いしました。</p> <p>また、生徒が自転車で歩行者にケガを負わせる事故も起きています。自転車に乗る際は歩行者にも気を付けるよう指導をお願いしました。</p> <p>3 のコロナウイルス感染症関係では、学校におけるマスクの考え方の見直しは 4 月 1 日からとなっているのでそれまでは、今までどおりでとお願いしました。</p> <p>4 の防災関係では、職員、P T A などの防災講習会については、来年度からは、地域安心課へ問い合わせるよう伝えました。</p> <p>5 の連絡依頼事項では、3 学期もあと 2 週間となり、しっかり年度が締められるようお願いしました。</p> <p>以上で 校長会の報告を終わります。</p>
教育長	<p>続きまして、愛日地方教育事務協議会についてです。</p> <p>3 月 8 日（水）石田委員と出席しました。</p> <p>会長あいさつの後、2 の(3)では 5 年度の学校訪問につきましては、以前にもお話ししましたが、1 日日程となります。</p> <p>4 の尾張教育事務所からの連絡依頼事項の(1)では、教育事務所長から、子どもたちが胸をふくらませて次年度に向き合えるようにとお願いがあり、(2)では指導第二課長から、校長退職者数、昇任数の報告がありました。</p> <p>(4)の保健体育係からは、尾張教育事務所管内での交通事故件数、その他の事</p>

	<p>故件数の報告があり、校長会でもお話しましたが、自転車での事故は加害者になった例もあるとのことでした。また、2月28日現在の新型コロナウイルス感染症陽性者数の報告もありました。</p> <p>以上で事務協の報告を終わります。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 3月校長会について</p> <p>中学校は3月7日(火)に、小学校は3月20日(月)に、卒業式を行いました。</p> <p>各学校、新型コロナウイルス感染症対策をした上で、児童生徒、及び、教職員が、卒業式全体を通じて、マスクを外すことを基本とし、子どもたちの活躍の場を確保しながら進めることができました。</p> <p>特に大きな問題もなく、すべての学校が心温まる卒業式となりました。</p> <p>3月の校長会議において、小学校の卒業式に袴で参加する女子児童がいるかどうかの話をして、今年度の卒業式において現状把握をすることになりました。結果、袴で卒業式に臨んだ小学校女子児童については、東郷小が15名、春木台小が11名、諸輪小、音貝小、高嶺小、兵庫小は、0名、いませんでした。今後、東郷小、春木台小の卒業式における女子児童の袴の着用のあり方について、来年度の校長会議の中で話し合っていきたいと思えます。</p> <p>2月の教職員の在校時間につきましては、100時間を超えた職員はおりませんでした。80時間を超えた職員は、小学校で0名、中学校で4名いました。</p> <p>今後も業務の見直し、人員の配置等、教員の働き方改革の推進に努めていきたいと思えます。</p> <p>令和4年度の一年間は、本日の修了式をもって、一区切りとなりました。</p> <p>令和5年度の入学式は、小学校が4月6日(木)、中学校が4月7日(金)となっています。各学校において、本年度の成果と課題を、来年度の教育活動により形で生かせるように、来週、再来週にかけて、来年度の準備をしつかりとしていきます。</p> <p>3月の報告は、以上です。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料は、1ページからになります。</p> <p>令和5年2月21日から令和5年3月17日までに後援名義の申請は資料のとおり3件です。</p> <p>過去に許可したものと同様の内容でした。</p> <p>参考ですが、本日後援名義の使用許可について3件提出していますが、これを含めて、今年度の後援使用の許可は、27件、昨年度が25件ですので、</p>

	2件の増となっています。
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料は、2ページからになります。 令和5年2月15日から令和5年3月17日までに、新たに認定、取消はありませんでした。 新現在の認定者は219件、うち要保護2件、準要保護217件となっております。 年間での比較ですが、今年度の月ごとの認定件数の合計は、2,036件で、昨年度は1,981件でしたので、55件の増加となっています。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	後援名義の使用許可について、もう少し詳細な資料を付けるようにお願いします。
学校教育課長	次回から、資料をお付けします。
委員	袴の着用が無かったのは、偶然ですか。それとも、禁止したからですか。
参事	禁止とは言っていないですが、着用はやめましようと言っていますので、その結果だと思います。
委員	東郷小学校と春木台小学校は、そのような議論にはなっていないのですか。
参事	議論をしたことは無いと思います。
委員	学校間での状況共有が不十分ということですか。
参事	今まで話題にしたことはありませんが、今後、議題にしたいと思います。
委員	何年前かに、校長会で議論するように促したと思いますが。
参事	話題にしたことはありましたが、統一することまではしていませんでした。
委員	転んでケガをしたという話を聞いたことがあるので、着用しないよう統一すべきだと思います。
参事	時間はかかるとは思いますが、そのような理由を踏まえて、議論したいと思います。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 ここでお諮りします。議案第11号から議案第13号までは、人事案件のため、東郷町教育委員会会議規則第12条第1項但し書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第11号から議案第13号までは非公開とします。
	【内容非公開】 ※議案第11号から議案第13号までは、全員賛成で、原案のとおり可決されました。
教育長	次に、議案第14号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長	<p>議案第14号について説明します。8ページをお開きください</p> <p>議案第14号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町教育委員会事務局の組織を変更するため必要があるからであります。</p> <p>資料10ページをお願いします。改正の概要について説明します。</p> <p>改正内容は、</p> <p>(1) 学校教育係の分掌事務から幼稚園に関するものを削ること。第3条関係 (2) 生涯学習係の分掌事務に文化産業まつりに関することを加えること。第4条関係)</p> <p>施行期日は、令和5年4月1日から施行します。説明は、以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第14号について審議をお願いします。
委員	組織変更に伴うものですか。
学校教育課長	そのとおりです。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第14号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第14号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第15号 ハートフル東郷開設要綱の一部改正について 及び 議案第16号 ハートフル東郷指導員設置要綱の一部改正については、関連しますので、一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第15号 ハートフル東郷開設要綱の一部改正について ハートフル東郷開設要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、ハートフル東郷の目的等を変更するため必要があるからであります。</p> <p>資料13ページをお願いします。</p> <p>新旧対照表で改正内容について説明します。改正箇所アンダーラインをしています。</p> <p>改正内容は、</p> <p>第1条 目的に不登校傾向にある者及び社会的自立を支援 を加えること。 第2条 名称を東郷町教育支援センター「ハートフル東郷」に改めること。 第6条第1号に適応相談を加えること。第2号を追加し、適応指導及び訪問指導を加えること。第3号の学習支援を学習指導に改めること。</p> <p>様式を改正し、印を削除すること。</p> <p>施行期日は、令和5年4月1日から施行します。</p> <p>続いて、議案第16号について説明します。</p> <p>21ページをお開きください</p> <p>議案第16号 ハートフル東郷指導員設置要綱の一部改正について</p>

	<p>ハートフル東郷指導員設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものです。</p> <p>この案を提出するのは、ハートフル東郷指導員の職名を改める必要があるからであります。</p> <p>資料22ページをお願いします。新旧対照表で改正内容について説明します。改正箇所にアンダーラインをしています。</p> <p>改正内容は、ハートフル東郷指導員を、ハートフル東郷支援員に改めること。(第1条から第7条関係)</p> <p>施行期日は、令和5年4月1日から施行します。説明は、以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第15号及び議案第16号について、一括して審議をお願いします。
委員	指導から支援に変えることで、何か行動が変わるのですか。
学校教育課長	指導だと、こちらから何かをやらせるイメージがありますが、自主性・自立性を育むことが重要になってきていますので、サポートに重点を置くという意味で変更しました。今までは学校復帰が目的でしたが、これからは学校復帰だけでは無く、様々な形での支援をしていくことになります。
委員	目的と行動が合致しているか、評価をお願いします。
委員	保護者への周知はどのようにして行いますか。
学校教育課長	広報紙に教育相談のことを掲載します。また、チラシを作成し、必要に応じて配布します。
委員	個々の状況に合った支援ができるように努めてください。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。採決は、議案ごとに行います。</p> <p>はじめに、議案第15号 ハートフル東郷開設要綱の一部改正について、原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第15号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第16号 ハートフル東郷指導員設置要綱の一部改正について、原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第16号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第17号 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第17号 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものです。</p> <p>この案を提出するのは、公私立学校間における保護者負担のさらなる格差是正を図るため必要があるからであります。</p>

	<p>資料26ページをお願いします。新旧対照表で改正内容について説明いたします。</p> <p>第2条で、補助対象を「授業料」から「授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費及びこれらに類するもの」にしています。</p> <p>これにより、要綱の名称を「東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱」から「東郷町私立高等学校等授業料等補助金交付要綱」に改めます。</p> <p>補助を拡充するため、第3条第2項第2号で補助対象を、10,000円から15,000円にしています。</p> <p>その他所要の規定を整備しています。</p> <p>施行期日は、令和5年4月1日から施行します。説明は、以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第17号について審議をお願いします。
委員	対象規模は、どれぐらいですか。
学校教育課長	令和5年度は、545名が申請すると見込んでいます。なお、令和4年度は、総数549名のうち78%の428名が申請すると見込んでいました。
委員	予算は確保できていますか。
学校教育課長	昨日の議会で予算が可決されましたので、確保できています。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第17号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第17号については、原案のとおり可決します。 次に、議案第18号 東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>議案第18号について説明します。資料38ページをお開きください</p> <p>議案第18号 東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規の一部改正について</p> <p>東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規の一部改正する要綱を別紙のとおり定めるものです。</p> <p>この案を提出するのは、後援等名義使用申請の審査を円滑に行うため必要があるからであります。</p> <p>資料39ページをお願いします。</p> <p>改正内容は、後援等名義申請書の様式を改めること。</p> <p>施行期日は、令和5年4月1日から施行します。説明は、以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第18号について審議をお願いします。
委員	わかりやすくなって良かったと思います。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第18号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第18号については、原案のとおり可決します。 次に、議案第19号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。

	ます。
学校教育課長	<p>議案第19号について説明します。資料42ページをお願いします。</p> <p>議案第19号 後援名義の使用許可について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者は、公益社団法人 昭和法人会で、 2 事業名は、税に関する絵はがきコンクールで、 3 実施日は、令和5年5月1日から令和6年3月31日 で、 4 会場は、東郷町の小学校、表彰式：昭和税務連絡協議会主催の合同表彰式で開催されます。 <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからであります。</p> <p>資料43ページをお願いします。</p> <p>趣旨は、小学校の租税教育活動の一環とし、「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでいただき、税の使い道等を絵葉書に表現することで、より理解を深めていただくため。</p> <p>参加対象者は、昭和法人会管内の小学校6年生児童約6,000名です。</p> <p>他市町の後援の許可については、名古屋市、日進市、長久手市で後援申請中です。</p> <p>説明は、以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第19号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第19号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第19号については、原案のとおり可決します。</p> <p>3月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>